

## 7月から平成26年度(7月～平成27年6月)の 国民年金保険料の免除・納付猶予申請受付が始まります

案内

経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合、市役所(本庁舎・千代川庁舎)国民年金担当窓口申請し、日本年金機構で承認されると保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。

**平成26年4月からの国民年金保険料 月額15,250円**

### 「保険料免除制度」について

保険料免除制度には、保険料の全額が免除される「全額免除」と保険料の一部を納めることにより一部の保険料が免除になる「一部免除(4分の3・半額・4分の1)」があります。本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下の場合に申請手続きをすると保険料の納付が全額または一部免除されます。

### 「若年者納付猶予制度」について

30歳未満の方(学生を除く)で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に申請手続きをすると保険料の納付が猶予されます。

### 保険料免除・若年者納付猶予申請に必要なもの

年金手帳、印鑑、今年1月以降に転入した方は前住所地での平成25年中の所得状況(扶養人数および控除額等の記載のあるもの)を証明するもの、失業の場合は、雇用保険の「雇用保険受給資格者証」または「離職票」などの写しを添付してください。代理の方がお越しの際は、身分証明書(免許証、健康保険証等)をご持参ください。

### 免除された保険料等の追納について

免除または猶予された保険料については、10年以内に納付することができます。ただし、承認された年度から3年度目以降に納付する場合は、経過した年数に応じた一定の加算額が加わります。

### 全額免除・納付猶予の継続申請について

平成25年度に全額免除・若年者納付猶予を承認された方(該当月から平成26年6月まで)で、申請時に継続審査を希望した場合は、平成26年度の全額免除・若年者納付猶予の申請をあらためておこなわなくても、継続して申請があったものとして自動的に審査をおこないます。ただし、若年者納付猶予に該当した方のうち、平成26年6月までに30歳になる方、失業の場合や天災等を理由として承認された方、一部納付または却下に該当した場合は、継続審査とならないため、毎年申請が必要です。

問 日本年金機構下館年金事務所 ☎25-0829 市保険年金課 ☎内線1525

## 『下妻市ボランティア監視員』募集 を募集します

ボランティア監視員は、地域でパトロールを実施し、不法投棄等の現場を目撃した時や、不法投棄された廃棄物を発見した時には、市や警察へ連絡することで、不法投棄等の早期発見を図ります。

詳細については、ご連絡ください。

問 市生活環境課 ☎内線1425・1426

## 国民年金保険料の免除申請ができる 対象期間が拡大されました

これまでは、過去分の国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・若年者納付猶予・学生納付特例)が受けられる期間は、申請直前の7月(学生納付特例は4月)までの1年以内でしたが、平成26年4月からは、申請時点の2年1か月前の月分まで申請できるようになりました。

保険料の免除を申請する場合は、申請期間に対応する前年所得に基づき審査をおこないますので、免除が承認されない場合があります。

問 日本年金機構下館年金事務所 ☎25-0829  
市保険年金課 ☎内線1525

## 平成26・27年度後期高齢者医療保険料率が決まりました

案内

茨城県後期高齢者医療広域連合議会において、平成26・27年度の後期高齢者医療保険料率および賦課限度額が決定されました。

後期高齢者医療制度では、公費が約5割、現役世代からの支援金が約4割、被保険者の後期高齢者医療保険料が約1割を負担することにより、被保険者が受ける医療に係る給付等をおこなっています。

		平成26・27年度	平成24・25年度(参考)
保険料	均等割額	39,500円	39,500円
	所得割率	8.00%	8.00%
保険料の賦課限度額(上限額)		57万円	55万円

保険料率(均等割額・所得割率)は都道府県単位で計算され、2年ごとに見直されますが、平成24・25年度から据え置きとなりました。

《個人ごとの保険料額の決めかた》

1年間の保険料額 (100円未満切捨て)	=	均等割額	+	所得割額
		39,500円		(賦課のもととなる金額) × 8.00%

賦課のもととなる金額 = 総所得金額等 - 基礎控除33万円

総所得金額等とは、前年の収入から必要経費(公的年金控除額や給与所得控除額など)を差し引いたもので社会保険料控除、配偶者控除などの各種所得控除前の金額です。なお、遺族年金や障害年金は、収入に含みません。

年度の途中で被保険者になられた方は、資格取得月からの月割りで保険料額が計算されます。

《保険料の軽減》

次のような保険料の軽減制度があります。

均等割額の軽減

同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額等の合計額が33万円+「45万円×世帯の被保険者数」を超えない場合は、所得水準により均等割額が2割、5割、8.5割、9割軽減されます。

所得割額の軽減

保険料の所得割額を負担している方で、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下(年金収入のみの方は、その額が153万円から211万円以下)の場合は、所得割額が5割軽減されます。

その他の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、均等割額が9割軽減され、所得割額の負担はありません。(国民健康保険、国民健康保険組合の加入者であった方は該当しません)

問 <保険料の計算について> 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業管理課 ☎029-309-1213  
<保険料の納付について> 市保険年金課 ☎1512・1513

## 国民年金保険料の納め忘れはありませんか～後納制度をご利用ください～

後納制度とは、過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れの期間がある方が、平成27年9月30日までに限り、国民年金保険料を納めることができる期間を過去2年から10年に延長できる制度です。この後納制度を利用することで、将来受け取る年金額が増額・年金受給資格が得られる場合があります。

申請日の属する年度から3年度を超え期間の保険料を納付する場合は、加算金がかかります。後納制度は、将来の無年金・低年金の発生を防止し、高齢期の所得の確保を支援することを目的とするため既に老齢基礎年金(国民年金)を受給している方は対象になりません。

後納制度により保険料を納付するためには事前に申し込みが必要になります。詳しくは、お問い合わせください。

問 日本年金機構下館年金事務所 ☎25-0829 国民年金保険料専用ダイヤル☎0570-011-050

## 子ども・子育ての新制度について 市民の皆さんからの『ご意見』募集

### 募集

すべての子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が実施されます。

この制度では、保育園や幼稚園、放課後児童クラブ等の設備基準や事業の運営方法を国が示した基準を基に市町村が条例で規定することとなっており、本市においても下妻市・子ども子育て会議等の意見を踏まえ、条例制定を進めているところです。

この条例の制定について、市民の皆様から広く意見を募集します。

### 子ども・子育て支援新制度にかかる各種基準 条例(案)

- 1) 下妻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(案)
- 2) 下妻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)
- 3) 下妻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)

### 意見募集期間

7月1日(火)～22日(火)

### 意見を提出できる方

下妻市内在住、在勤、在学の方、事業者など

### 資料の閲覧方法

下妻市ホームページからダウンロードするか子育て支援課窓口で閲覧できます。

### 提出方法

ご意見記入用紙(市ホームページからダウンロード可・子育て支援課で配布)に住所・氏名・年齢・意見をご記入の上、電子メール・Fax・郵送・持参により、子育て支援課へ提出してください。

**問** 子育て支援課 ☎内線1593

Fax43-6750

メール kosodate@city.shimotsuma.lg.jp

## 求職中の保育所入所申込について

平成26年7月入所申込より、保護者が求職中であっても、保育所の入所申込が可能となります。

### 必要書類

- ・保育所入所申込書
- ・家庭で児童を保育できないことの証明書  
世帯が別であっても、同一敷地内にお住まいの方全員のものが必要です。ただし、65歳以上の方の場合、書類は不要です。  
証明書については、3ヶ月以内のものを提出してください。
- 勤務および勤務内定『雇用証明書』  
内職『内職証明書』  
農業・自営業従事『自営業・農業の確認書』  
病気『医師の診断書、その他病状が分かるもの』  
心身障害者『身体障害者手帳または、養育手帳のコピー』  
疾病者の介護・看護『診断書または、病状の分かるもの、障害年金等のコピー等』  
妊娠・出産『出産(予定)証明書または、母子健康手帳のコピー』  
学生『学生証のコピーまたは、学校長の証明等』  
求職中『職業安定所で発行するハローワークカードのコピー』

### 注意事項

- ・『雇用証明書』は、父母以外で社会保険証をお持ちの方は保険証のコピーでも代用します。ただし国民健康保険の方は『雇用証明書』が必要です。
- ・2人以上の児童について入所を申込する場合は、『家庭で保育できないことの証明書』の各証明書は、1枚で結構です。
- ・施設の入所状況により、入所できない場合があります。

**問 申** 子育て支援課 ☎内線1594

## 「刃物研ぎボランティア」開催

～切れる包丁で楽しい料理を～

日時 7月25日(金)午後1時～2時30分

場所 高道祖市民センター

次のようなものはご遠慮願います。

- ・サビが深いもの
- ・刃渡りが2cm以下の刃物
- ・刃がノコギリ(ギザギザ)状の刃物
- ・本焼き刃物や業務用刃物、工具類など
- ・鉄スコップ、刀剣等



**問** 下妻市社会福祉協議会 ☎44-0142

## 野外焼却は禁止

家庭ごみ、雑草、枝・葉、野菜くず、店舗や会社からでたごみを、野外で燃やしていませんか。野外焼却(野焼き)は「廃棄物処理法」で禁じられており、罰則規定があります。

- ・火災の原因になります。
- ・煙、灰、すす、悪臭、有害物質などの発生により、ご近所の生活環境や健康を損なうことがあります。
- ・ドラム缶やブロック積みなど簡易な焼却炉による焼却も禁止されています。
- ・家庭から出るごみは市指定のごみ袋に入れ各地区の集積所に出していただくか、クリーンポート・きぬへ直接ご搬入ください。
- ・会社や店舗から出るごみは事業系一般廃棄物として処理してください。
- ・産業廃棄物は専門処理業者にご依頼ください。

**問** 市生活環境課 ☎内線1422

## 資源ごみ回収団体に報償金を 交付します

自治会、子供会、PTAなどの団体が資源ごみを独自に回収して専門の引取業者に引き渡した場合、報償金を交付します。

対象となる資源ごみ  
古紙類(新聞紙、雑誌、  
段ボールほか)、古布類、  
金属類(空き缶含む)、  
生きびん、ペットボトル



### 報酬金額

品目	古紙類	金属類	生きびん類	古布類	ペットボトル
単価	5円/Kg	5円/Kg	1円/本	5円/Kg	10円/Kg

事前に団体の届出が必要となります。

「生きびん」とは、一升びんやビールびん、牛乳びんなど、洗って繰り返し使用されるガラスびんのことです。

**問** 市生活環境課 ☎内線1425・1426

## 民間防災拠点施設再生可能 エネルギー導入補助金について

### 案内

茨城県では、災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを推進するため、災害時に避難所等になりうる民間施設へ再生可能エネルギー等を導入する事業者の方に、設置費用の一部を補助します。

対象施設 平常時から地域住民が利用し、県または市が災害時の防災拠点として指定する民間施設

対象設備 太陽光発電設備等の再生可能エネルギーと蓄電池を併設して導入する事業  
導入済みの再生可能エネルギー設備に蓄電池を導入する事業

補助率 1/2、上限額2千万円

申込期限 7月31日(木)

**問** 県生活環境部環境政策課地球温暖化対策室  
☎029-301-2939

## 貯水槽水道の衛生管理について

貯水槽水道とは、下妻市から給水されている水道水をいったん受水槽に貯め、給水ポンプ、揚水管、高置水槽、給水管、給水栓(じゃ口)をとおして利用者に給水する施設を総称して貯水槽水道といいます。貯水槽水道は受水槽の有効容量によって次の種類があります。

簡易専用水道(10立方メートルを超えるもの。水道法が適用)

小簡易専用水道(5立方メートル以上で10立方メートル以下のもの。下妻市安全な飲料水の確保に関する条例が適用)

貯水槽水道では、水質の管理責任は貯水槽水道の設置者となります。

受水槽等の清掃、水質検査については、1年以内ごとに1回定期的におこないましょう。日頃から、水質の異常や貯水槽水道の管理状況に注意して水質の衛生管理に努めるようにお願いします。



**問** 市上下水道課 ☎44-5311

# 広報しもつま お知らせ版

No.2



発行 下妻市役所 [〒304-8501 下妻市本城町2丁目22番地] 編集 秘書課  
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111 www.city.shimotsuma.lg.jp

2/3

## 下妻まつり 『千人おどり』おどり手募集

**募集**

恒例の下妻まつり「千人おどり」も今年で30回目となりました。今年も、花火大会と同日開催となります。ぜひ、ひと夏の思い出づくりに、みんなで楽しくおどりましょう。

日時 8月2日(土)小雨決行  
アトラクション 午後5時25分～  
千人おどり 午後6時～

場所 新町(旧旅館吾妻屋前)～長塚(丸十パン前)  
曲目 「下妻シッコメ」「下妻小唄」

服装 自由

事前申込期限 7月15日(火)まで

事前申込特典:

当日本部受付にてうちわ、手ぬぐいを準備します。

希望によりおどりの講習会をおこないます。

市内外問わずどなたでも参加可能です。また、自治区内で参加を希望される方は、自治区長まで申し込みをお願いします。

アトラクション、おどりの時間等につきましては、天候等により変更になる場合があります。

**問 申** 市観光協会事務局(市産業振興課内)  
☎内線2632

URL <http://www.shimotsuma-kankou.jp/>  
メール sangyo@city.shimotsuma.lg.jp

## 「鬼怒川・小貝川クリーン大作戦」開催

鬼怒川・小貝川の流域市町村と栃木県・茨城県および国土交通省下館河川事務所などで構成する「鬼怒川・小貝川流域ネットワーク会議」の広域イベントの一つとして、沿川住民、河川敷占有者、河川利用者の他、各種団体の協力を得て、河川を美しく保ち正しく安全に利用する運動を推進するものです。皆様のご協力をお願いします。

日時 7月12日(土)午前7時～9時(小雨決行)  
場所 鬼怒川・小貝川河川敷  
中止の際は防災無線にて連絡します。

**問** 市建設課 ☎内線1714・1715

## 砂沼サンビーチオープン

**案内**

7月19日(土)に砂沼サンビーチがオープンします。オープニングイベントもありますので、お誘い合せのうえご来場ください。

営業期間 7月19日(土)～8月31日(日)  
オープニングイベント  
7月19日(土) しもんchuステージ 午前11時～  
午後2時～

市民ステージ 午前10時～

7月21日(祝) 時空戦士イバライガーショー  
午前11時～、午後2時～

荒天等により閉園となる場合があります。また、イベントは時間の変更や中止となる場合があります。

**問** 市都市整備課 ☎内線1722  
砂沼サンビーチ ☎43-6661

## 『硬式テニス教室』受講生募集

**募集**

砂沼広域公園ではテニス未経験の方でも参加いただける教室を用意しましたので、お気軽にご参加ください。

日時 毎週日曜日(12月29日～1月3日の間および砂沼広域公園が指定する大会の開催日を除く)

場所 砂沼広域公園テニスコート  
コース 親子コース...11時15分～12時15分  
月会費 週1回1時間4回分 小学生 3,200円  
大人 3,600円

5週目がある月の開催については、月会費日割り計算の1回分を加算した会費をいただきます。

その他 雨天時中止(会費減額)。途中入会可能(月会費日割計算)。最少定員(5名)に満たないコースは中止または統合する場合あり。ボールは用意しますが、ラケットは各自ご用意ください。

入会を希望の方はお問い合わせください。

**問 申** 砂沼サンビーチ ☎43-6661  
Fax43-6663



## 『トウモロコシをたべよう会』参加者募集

**募集**

わらべうた・あそびランドでは、今年も「トウモロコシをたべよう会」を開催します。甘くて美味しいトウモロコシを収穫して、みんなで一緒にたべませんか。

日時 7月27日(日)午前9時～正午  
場所 神明集落センター  
(騰波ノ江)  
定員 3歳～小学6年生までの  
親子100名程度  
参加費 無料  
申込期限 7月23日(水)まで



**問 申** 市生涯学習課 ☎内線2837

## 『文化祭』・『体験学習』参加団体募集

市文化祭実行委員会では、今年度の文化祭に参加する団体、および体験学習を実施する団体を募集します。

発表・展示期間  
11月1日(土)～3日(月)  
(千代川会場の発表は11月3日(月)のみ)  
文化祭期間 10月26日(日)～11月24日(月)  
募集期間 7月1日(火)～18日(金)

募集内容

文化祭参加  
《発表》千代川会場での発表のみ  
《展示》下妻会場または千代川会場での展示  
体験学習参加

文化祭に参加希望の団体で、来場した人が参加できる体験学習を実施できる団体  
(募集団体数：4団体程度)

体験学習は、参加する団体に経費の一部を助成しますが、場合によっては、助成対象にならない場合もありますのであらかじめご了承ください。

募集する団体の定数を超えた場合は、市文化祭実行委員会で協議し申し込みされた団体に結果をお知らせします。

申込方法

生涯学習課(千代川庁舎)にある申込書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください(郵送可)

今年度の下妻会場発表については、日程がすでに決定しています。

**問 申** 下妻市文化祭実行委員会事務局  
市生涯学習課 ☎内線2835・2836

## Part.1 市立図書館 おはなし会/7月 ～おはなしの花たば～

**案内**

日時 7月12日(土)午前10時30分～11時30分  
午後2時～3時

## Part.2 「あかちゃんのためのおはなし会」開催

日時 7月16日(水)午前11時～11時30分  
対象 0～2歳児(保護者同伴)

場所 市立図書館 児童室(おはなしコーナー)  
参加は自由です。お気軽にお越しください。

**問** 市立図書館 ☎43-8811

## 市立図書館開館カレンダー/7月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7 休館	8	9	10	11	12	13
14 休館	15	16	17	18	19	20
21 休館	22 休館	23	24	25	26	27
28 休館	29	30 休館	31			

7月21日(祝)は午前9時～午後5時まで開館  
7月22日(火)は臨時休館日  
7月30日(水)は館内整理日のため休館

**問** 市立図書館 ☎43-8811

## ふるさと博物館開館カレンダー/7月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7 休館	8	9	10	11	12	13
14 休館	15	16	17	18	19	20
21 休館	22 休館	23	24	25	26	27
28 休館	29	30	31			

7月26日(土)～8月24日(日)に「夏休み わくわくふしぎ発見!!」を開催します。

**問** 市ふるさと博物館 ☎44-7111

## 『茨城県身体障害者スポーツ大会』 出場選手募集

県内の身体障害者がスポーツを通じて、機能の回復と体力の維持増強を図り、自立と社会参加を促進するとともに、県民の身体障害者に対する理解と認識を深め、交流を広めることを目的に開催されます。皆さんご参加ください。

日時 9月21日(日)9時30分～  
場所 笠松運動公園・堀原運動公園・東町運動公園・県立リハビリテーションセンター  
参加種目により、会場が異なる場合があります。  
対象 県内に居住している身体障害者手帳の交付を受けた年齢12歳以上の方(平成26年4月1日現在)。  
内部障害者のみの手帳所持者は、膀胱・直腸機能障害のみとする。  
競技種目 陸上競技、フライングディスク卓球、サウンドテーブルテニスアーチェリー、水泳  
複数の競技への参加は不可  
申込期限 7月3日(金)まで

**問 申** 市福祉課 ☎内線1574

## 高次脳機能障害者支援相談窓口

頭を強くぶついたり、脳卒中等の病気で倒れた後に「新しいことが覚えられない」「人が変わった」「今までと違う」等感じたら、高次脳機能障害かもしれません。高次脳機能障害は外見からはわかりづらく、周りから見過ごされたり、本人に気づかないことがあります。

県立リハビリテーションセンターでは専任の支援コーディネーターによる相談と、自立訓練や就労移行支援など身体障害者や高次脳機能障害者を対象とした訓練をおこなっています。お気軽にご相談ください。



**問** 茨城県立リハビリテーションセンター  
(高次脳機能障害者支援相談専用)  
☎78-2605

## 『里山林保全の会』会員募集 **募集**

里山林を守り、憩いの場にする作業ボランティアの方と、作業を伴わない一般会員の方を募集しています。

活動箇所 下妻市半谷(西山地区)地内  
活動内容 ・森林探索用小道作り  
・クワガタ・カブトムシの幼虫の生息保護箇所作り  
7月～8月にかけてクワガタ・カブトムシを採取できます。  
(お子様は保護者様とご同歩ください)  
年会費 1,000円

**問 申** 下妻里山林保全の会(金子)  
☎44-5076



## 『ボーイスカウト1日体験(デイキャンプ)』 参加者募集

カブスカウトの1日体験ができ、たのしいゲームや棒パン作りなど、楽しい活動に参加できます。

日時 7月19日(土)午前9時30分  
場所 小貝川ふれあい公園バーベキュー場  
対象 幼稚園年長～小学校4年生  
参加費 無料  
持ち物等 水筒、マイカップ、動きやすい服装で  
ご参加ください。  
申込期限 7月11日(金)まで  
その他 雨天時は、体験場所、内容が変更になる場合があります。変更の場合は、随時お知らせします。

**問 申** ボーイスカウト下妻一団(須藤)  
☎43-6269(Fax兼用)

## 「ときめき婚活パーティー 夏祭り神輿観覧」開催 **案内**

日時 7月26日(土)午後5時30分～8時30分  
(受付午後5時～)  
会場 ORANGE CAFÉ [(筑西市下岡崎2-4-9)]  
対象者 40歳以下の独身男・女各16名  
参加費 男性6,000円 女性1,600円  
申し込み 先着順

**問 申** NPO法人メドウズミートクラブ  
☎25-2678

## ハローワークにおける看護の仕事相談会

「看護の仕事に就きたいが、なかなか希望の場所がない」「ブランクがあり、職場復帰に自信がない」「働きながら看護師の資格をとりたい」など、困りごとはありませんか。茨城県ナースセンターの看護職選任就業相談員が相談に応じます。

日時 7月7日(月)午後1時～3時  
場所 筑西ハローワーク(含 古河・下妻地区)

**問** 筑西ハローワーク ☎22-2188

## 看護職の資格 もう一度生かしてみませんか

茨城県看護教育財団では、茨城県西地域で再就業を希望する潜在看護師等に対する研修を実施し、職場復帰を支援します。

講義研修...茨城県結城看護専門学校において7～8月に5日間実施  
(無料託児施設有・12歳まで)  
実務研修...県西地域の医療機関において、再就業に必要な技術研修を実施  
(5日または10日間コース・医療機関は希望で選択)

雇用一体型試用研修  
・希望の医療機関で働きながら研修ができ、給料も支給されます。  
・研修後も引き続き研修施設で勤務(パート可)できる方  
・研修期間は最長3か月の組み合わせは自由 研修費無料(教材費・保険等一部負担有)

**問 申** 茨城県看護教育財団(結城看護専門学校内)  
☎33-1922

## 石岡市・小美玉市 「就職説明会(就勝!2014)」開催

大学・短大・専門学校などを平成27年3月に卒業見込みの方と既卒で未就職の方(おおむね3年以内)を対象とした就職説明会を開催します。

期日 7月17日(木)午後12時30分～受付  
会場 石岡市石岡運動公園体育館  
説明会 午後1時～4時  
事前申込み、履歴書不要です。参加費無料です。上履き等ご持参ください。  
詳細は石岡市ホームページをご覧ください。

**問** 石岡市商工観光課 ☎0299-36-1125

## 一般特定疾患医療受給者証 **案内** の交付を受けている方へ

特定疾患治療研究事業は、平成27年1月から新制度に変わる予定で、現在国において準備が進められています。

このため、平成26年9月30日で有効期限が切れる受給者証をお持ちの方の更新手続きが一部変更になる見込みです。

詳細は決まり次第ご連絡しますが、当面以下のとおりの扱いとなりますので、御承知おきください。よろしくお願いいたします。

- 平成26年9月30日が有効期限の受給者証は、平成26年12月31日まで期限を延長し、そのままお使いいただく予定です。新たな受給者証はお送りしませんので、破棄なされないようお願いします。
- 平成27年1月以降も医療費助成を御希望の方は、これまでの更新手続きと同様の「臨床調査個人票(更新用)」を、医療機関を受診していただき、平成26年9月頃までにご用意ください。その他の必要書類などの詳細や、臨床調査個人票の保健所への申請時期は9月頃までに、改めてご案内します。

**問** 茨城県常総保健所 0297-22-1351

## 『学校説明会』開催

期日 7月26日(土)  
日程 <第1回>  
午前10時～11時10分  
<第2回>  
午後1時30分～2時40分  
第1回・第2回共に同じ内容です。  
場所 古河市中央運動公園総合体育館  
上履き持参。駐車場約500台可。  
説明内容 学校概要および入学者選抜等  
対象 参加希望者(特に制限はありません)  
申し込み ホームページ  
http://www.koga-cs.ed.jp  
をご覧ください。

**問** 茨城県立古河中等教育学校  
☎0280-92-4551(代)



# 広報しもつま お知らせ版

No.3



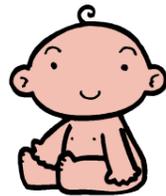
発行 下妻市役所 [〒304-8501 下妻市本城町2丁目22番地] 編集 秘書課  
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111 www.city.shimotsuma.lg.jp

3/3

## 『ベビーマッサージ教室』参加者募集 募集

赤ちゃんは抱きしめられ、触れられ、親の愛情や温もりをたっぷり受けることで、愛されていることを実感し、情緒的にも肉体的にも健やかに成長すると言われています。この機会に赤ちゃんとお母さんの心と体を癒すベビーマッサージ教室に参加してみませんか。

日時 7月18日(金)  
午前10時30分～11時30分  
場所 下妻市保健センター  
対象 市内の生後3か月～9か月の赤ちゃんとお母さん  
先着25組



講師 インストラクター 宮下 さやか 氏  
持ち物 バスタオル(大判のもの)

問 申 市保健センター ☎43-1990

## 『ココロもカラダもすっきり!!クッキング&らくらくエクササイズ』参加者募集

健康のための運動と栄養を一度に学べるチャンス!楽しいエクササイズでストレス解消した後、野菜たっぷりのヘルシーメニューを学びましょう。

日時 7月30日(水)午前9時30分～午後1時  
(受付 午前9時15分～9時30分)  
場所 下妻公民館 大会議室  
内容 手軽なエクササイズ(運動指導士による実習)ヘルシーな食事(簡単な調理と試食)  
食生活改善推進員がお手伝いします

定員 25名  
参加費 無料  
持ち物 動きやすい服装、調理用エプロン、パンダナ、水分補給できるもの  
希望者に味噌汁の塩分濃度測定を実施します。(味噌汁の汁のみ、20cc程度をお持ちください)  
申込期限 7月16日(水)

問 申 市保健センター ☎43-1990

## 糖尿病予防スペシャル講座 「専門家から学ぶとっておきの健康術」を開催します 案内

日にち	7月16日(水)
時間	午後1時30分～3時
受付時間	午後1時～
内容	「糖尿病について」 ごとうクリニック(筑西市) 院長 後藤千秋先生 「尿糖(+)とは?」「血糖値が高いとどうなる?」など糖尿病の基礎から合併症、治療の最新情報まで、内容盛りだくさんです。
日にち	7月30日(水)
時間	午後1時30分～2時45分
受付時間	午後1時～
内容	「歯周病と生活習慣病について」 第一歯科(市内) 院長 水上正人先生 歯周病は糖尿病の合併症とも言われており、お互いを悪化させます。予防対策やお口の健康についてお話しします。 【体験】 先生の講話の後「カムカムチェックガム」で噛む力をチェックしてみましょう。
日にち	8月11日(月)
時間	午前10時30分～正午
受付時間	午前10時～
内容	「知って得する!食事術」 ごとうクリニック(筑西市) 管理栄養士 クリニックでの栄養相談をふまえて、食事のポイントをわかりやすくお話しします。

場所 下妻市保健センター  
参加費 無料

対象者 下妻市民の方  
申込期限 7月11日(金)まで  
定員 50名 定員になり次第締切

3回連続講座ですが、1回のみ参加でも可能

問 申 市保健センター ☎43-1990

## 『イルミネーション事業』 企画・運営団体募集

募集

下妻市観光協会では、「冬のしもつま」の夜景を楽しんでもらえるようなイルミネーションイベントの企画・運営をおこなう団体を募集します。

募集期間 7月1日(火)～8月1日(金)

詳しくは下妻市観光協会ホームページを参照ください  
<http://www.shimotsuma-kankou.jp/>

問 申 下妻市観光協会(市産業振興課内)  
☎内線2632

## 経済センサス - 基礎調査と商業統計調査 を実施します

総務省と経済産業省は、平成26年7月1日に、平成26年経済センサス - 基礎調査と平成26年商業統計調査を一体的に実施します。調査は、すべての事業所および企業が対象になります。

調査の結果は、国および地方公共団体における行政施策の立案や民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く利用されます。

調査票に記入していただいた内容は、統計法に定められている利用目的以外(例えば徴税資料など)に使用することは絶対にありませんので、安心してご提出ください。

統計調査員が調査票の記入をお願いに伺った際には、調査票へのご記入、または、インターネットでのご回答をお願いします。

調査員には「調査員証」が交付されています。

問 市企画課 ☎内線1218

## 犬はつないで散歩させましょう

犬を放すことは法律や条例に違反することはもちろん、動物嫌いな人を不快や不安な気持ちにさせます。どんなにおとなしくかわいい犬でも、道路や公園で放すことは慎みましょう。

## 野良犬へのえさやりは違反です

野良犬への無責任なえさやりは、餌付けをしている人が飼い主とみなされます。そして、犬をつながず飼うことは法律違反になります。また、野良犬を地域に寄せ付ける原因になるので、飼い犬の食べ残したえさはすみやかに片付けましょう。

問 市生活環境課 ☎内線1423



## 災害が発生した時 自分で避難することができますか 案内

市では避難する時、支援が必要な人のための名簿「避難行動要支援者名簿」を作成することになりました。

「避難行動要支援者名簿」は、災害時の安否確認や避難支援が必要と思われる方を掲載すると共に、本人の同意があれば平常時から「避難支援者」(下記参照)に情報を提供するためのものです。(不同意の場合、平常時の情報提供はしません)

名簿に掲載する方の範囲や避難支援者は下記のとおりです。

すでに、～に該当すると思われる皆さんには、名簿作成の通知と情報提供の同意書を送らせていただきました。今回～に該当する皆さんにご案内させていただきます。

名簿掲載を希望する皆さんにはご説明しますので、消防交通課にご連絡いただきますようお願いいたします。

(下妻市地域防災計画より：以下抜粋)

避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲  
生活の基盤が自宅にある者のうち、以下の要件に該当する者

下妻市のひとり暮らし高齢者台帳に記載のある者  
介護保険要介護3～5を受けている者  
身体障害者手帳(1・2級)または旅客鉄道株式会社旅客運賃減額第1種身体障害者療育手帳(㊤、A)を受けている者  
精神福祉保健手帳(1・2級)を受けている者  
自治区が支援の必要を認めた者  
上記以外で市が支援の必要を認めた方

避難支援者  
下妻消防署  
下妻警察署  
民生委員  
下妻市社会福祉協議会  
自主防災組織  
自治区長  
その他市長が必要と認める者



問 市消防交通課  
☎内線1431・1434・1435

## 臨時福祉給付金の受付について

### 案内

7月より申請受付が始まります「臨時福祉給付金」につきまして、休日特設会場の開設日が決まりましたので、お知らせします。

#### 給付対象者

基準日(平成26年1月1日)において下妻市に住民登録がされている方で、平成26年度分市町村民税(均等割)が課税されていない方が対象です。ただし、ご自身を扶養している方が課税されている場合や、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

#### 支給額

- ・給付対象者1人につき、1万円
- ・給付対象者の中で下記に該当する方は、5千円を加算  
老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など  
児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

申請期間 7月1日(火)～平成27年1月5日(月) 土日祝日は除く

受付場所 下妻市役所福祉課または休日特設会場(休日は指定日のみ受付)

#### 【休日特設会場の開設日程】

実施日時	対象地域	場所	受付時間
7月13日(日)	下妻中学校区	市役所本庁舎1階ホール	午前9時 ～11時30分
7月20日(日)	東部中学校区		午後1時30分 ～4時30分
7月27日(日)	千代川中学校区	市役所千代川庁舎1階ホール	～4時30分

#### 申請に必要なもの

申請書(税情報等利用同意書含む) 7月から福祉課窓口で配布します。

本人確認書類 支給対象となる方全員分の書類が必要となります

(1)または(2)の写しの提出をお願いします。

(1)1種類でよいもの

顔写真のある住民基本台帳カード、運転免許証、旅券、在留カード、特別永住者証明書、身体障害者手帳など、法律の規定により国または地方公共団体の機関が発行したものの写し

(2)2種類必要なもの(Aのみ2点またはAとBの2点組み合わせ)

保護者申請の18歳未満の方に限り、1点のみでの申請も可とします。

A：健康保険証、年金手帳、住民基本台帳カード(顔写真なし)、高齢・老齢医療費受給者証、介護保険被保険者証など、法律の規定により国または地方公共団体の機関が発行したものの写し

B：社員証・学生証(顔写真つき)など、国または地方公共団体の機関以外が発行したものの、本人名義の預金通帳、キャッシュカードなどの写し

指定した口座が確認できる書類

金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードの写し

印鑑(ゴム印不可)

#### 受取方法

申請書に記載した指定口座に入金されます。

金融機関口座を持っていないなど、振込みによる支給が困難な場合には窓口で受け取ることができます。

給付をよそおった詐欺にご注意ください。

問 市福祉課 ☎内線1585～1587

## 広報「しもつま」わがやのにんきものコーナー 掲載希望者募集

～お子さんの写真を掲載してみませんか～

対象年齢 市内在住の1歳～3歳のお子さん  
掲載内容 写真およびメッセージ

詳しくは、お問い合わせください。

問 申 市秘書課 ☎内線1212



## 7月は「社会を明るくする運動」 強調月間です

### 案内

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動は、今年で64回を迎えますが、運動の趣旨をわかりやすく表した「“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」という名称のもと、7月を強調月間として運動を推進しています。

家庭、職場、学校、地域社会が一体となって、地域に根ざした幅広い活動を展開していく必要がありますので、皆さんのご協力をよろしくお願いします。

問 第64回“社会を明るくする運動”  
下妻市推進委員会(主唱 法務省)  
事務局：市福祉課 ☎内線1583

## 地域巡回教育相談会

### 相談

視覚に障害のある方の見えにくさを補うための補助具(レンズや拡大読書器など)を展示したり、相談会をおこなったりします。小さなお子様や保護者の方だけでなく、成人の方や関係機関からの参加もお受けしています。

入学を前提とした相談会ではありませんので、お気軽にご参加ください。相談は無料です。

県西地区

日時 7月29日(火)午前11時～午後3時

場所 茨城県県西県民センター(筑西合同庁舎)

問 申 茨城県立盲学校 地域支援部  
☎029-221-3388  
e-mail shien@ibaraki-sb.ed.jp

## 『夏休み実験室』参加者募集

### 募集

NO	日時	対象者	内容	定員
1	7月25日(金) 午前10時～11時30分	小学生 (低学年向き)	「スナック菓子について調べてみよう」	15組 30名
2	7月29日(火) 午前10時30分～正午	小学生 (低～中学年向き)	「牛乳の大切さを知ろう」	15組 30名
3	7月30日(水) 午前10時～正午	小学生 (中～高学年向き)	「LEDでオリジナルランプをつくろう」	15組
4	7月30日(水) 午後1時～3時			30名
5	7月31日(木) 午前10時～正午	小学生 (高学年向き)	「鉄道と情報ネットワークの秘密を探れ!」	15組 30名

場所 県消費生活センター(水戸合同庁舎内)2階研修室

受講料 無料

持参品 筆記用具、水筒

申込方法 名前、年齢、住所、連絡先電話番号、同伴者名(参加者との関係)・年齢を電話でお知らせください。

申込期間 6月30日(月)～7月4日(金)  
午前8時30分～午後5時15分  
定員になり次第締切。先着順

問 申 県消費生活センター相談試験課(大高・大貫)  
☎029-224-4722

## 「夢・おおぞら事業」開催

### 案内

～あなたも長崎を訪れてみませんか～

いろんなところに出掛けたい、見聞を広げたい、そう思っている方も障害があるためになかなか実現することができない方々の夢を叶えるために始まった「夢・おおぞら事業」を、大勢の皆さんの要望に応え、実施することになりました。

日時 9月28日(日)～30日(火)2泊3日

内容 飛行機を利用して、長崎県にある「がまだすドーム(雲仙岳災害記念館)」「(島原市)や土石流被災家屋保存公園の「道の駅みずなし本陣ふかえ」(南島原市)、「原爆資料館」(長崎市)などを中心に視察・研修します。世界新三大夜景の一つともなっている、長崎の夜景もお楽しみいただく予定です。

対象者 市内在住の障害者、介助者およびボランティア  
(介助が必要な障害者の方には、介助者の同行をお願いします。移動は、バス・飛行機となります。)

定員 80名 先着順。定員になり次第締切(定員80名は、上記対象者およびスタッフを含む)

参加費 50,000円/1人

申込期間 7月1日(火)～18日(金)

申込方法 次のものを持参し、福祉課障害福祉係までお申込みください。  
・障害者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)  
・参加費

問 申 市福祉課 ☎内線1572・1573

